

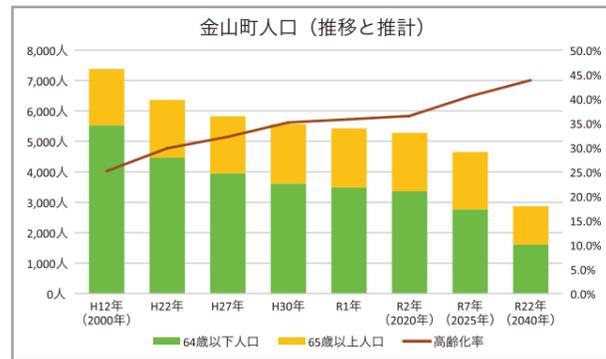
知ってほしい 介護保険のこと

「広報かねやま6月号」において、介護保険料の上昇の主な要因3つをお知らせしました。今月号では、その主な要因の理由について考えていきます。

金山町の介護保険20年

高齢者の介護を社会全体で支える「介護の社会化」を目的として平成12年（2000年）4月から始まった介護保険制度は、令和2年（2020年）に20年目を迎えました。

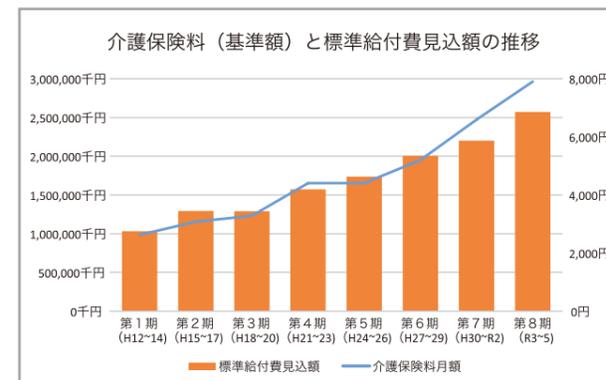
その間、金山町では高齢化率が30%を超え本格的な超高齢社会を迎えており、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）には、町の総人口及び現役世代人口が減少する一方で、高齢者人口のピークが到来する見込みです。（図1）



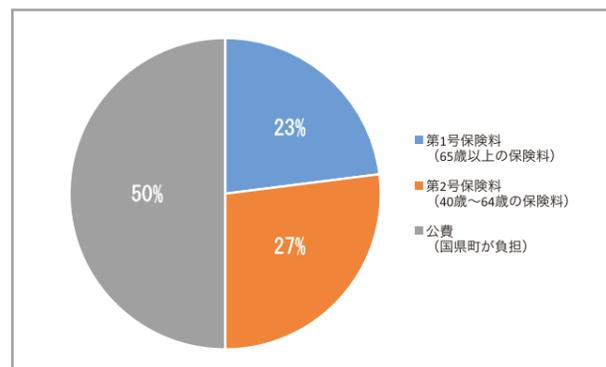
（図1）金山町人口（推計と推移）
【資料】～H27国勢調査、H30～住民基本台帳（10月1日現在）

介護保険料上昇の主な要因

- ① 施設サービス利用者が要介護認定者の約30%で推移し続けること。また、独居や高齢者世帯の増加により、介護が難しく、施設サービスの利用がさらに見込まれること。
- ② 最初の介護認定で要介護3～5と重く認定される方が約40%弱と高い状況であること。
- ③ 町立金山診療所の無床化により、訪問リハビリや訪問看護などの介護保険サービスで補う部分が出てくること。



（図2）介護保険料と標準給付費見込額の推移



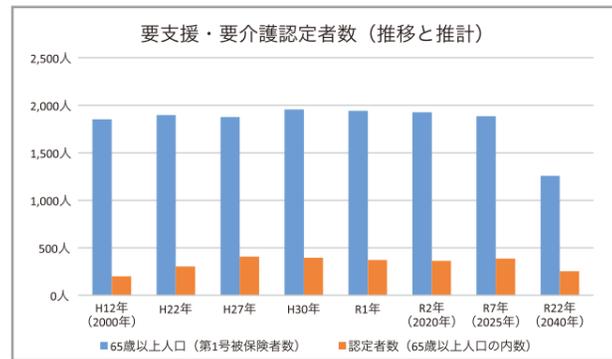
（図3）介護給付費の財源内訳
自己負担分以外は公費と保険料で賄われる

理由① 施設サービス利用者がさらに見込まれること

施設サービスとは、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設等に入所して受けるサービスのことです。

令和3年3月末現在の介護保険サービス利用者が約360人、うち施設サービス利用者が120人であり、県内でも特に高い水準で今後しばらくの間、このような状況が続く見込みです。

新型コロナウイルス感染症の発生により、家庭での介護の在り方も変わりつつあります。例えば、独居など高齢者世帯の方が、遠方に住む子どもたちの支援を受けながら生活することも増えていきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、頻りに移動ができなくなり、その結果、支援が行き届かず自宅での生活が困難になった場合、安心安全な居場所として施設を選択することが考えられます。また、病气などで入院した場合も、面会規制などにより、支援者が本人の状態を知ることができないため、主治医との退院後の調整が難しくなり、結果として自宅への帰宅を断念し施設入所を選択することも考えられます。



（図4）要支援・要介護認定者数（推計と推移）
【資料】介護保険事業報告（R2は、10月月報数値）

理由② 最初の要介護認定で重く認定される方が多い

介護保険サービスを利用するために市町村から受ける認定を「要介護・要支援認定」といいます。認定調査と主治医意見書に基づく一次判定と、介護認定審査会の審査・判定である二次判定を経て、介護や支援が必要な程度である要介護度が決定し、実際にサービスを利用することができます。

令和3年3月末現在の65歳以上の要介護認定率は18・2%、今後3～5年の間に最大で20%程度まで上昇すると考えられます。（図4）

理由③ 診療所の無床化により介護保険サービスで補う部分が出てくること

その中でも、最初の要介護認定で要介護3～5と認定される方が40%近いことは大きな課題です。要介護3以上とは「日常生活全般に介護を要する状態」であり、何らかの支援が頻りに必要な状態を意味します。本人や家族の頑張りによって、身の回りのことができるまでに回復する場合もありますが、継続した介護が必要な場合も多いのです。

介護保険サービスを受けている場合でも、病状の悪化や新たな病气により急性期病棟に入院した場合など急性期医療等が必要な場合は、原則として医療保険からの給付が優先され、それ以外の介護保険と医療保険のサービスが重なる部分は、介護保険サービスが優先されます。つまり要介護認定を受けている場合は、介護保険が医療保険に優先する部分が多くあるのです。入院したときに「要介護認定を受けていますか？」と病院の職員に尋ねられることがあるのは、このような理由からなのです。

また、これまでは県立新庄病院や新庄徳洲会病院等での治療やリハビリが終了し、退院となって自宅に帰る際、生活できる十分な体力が戻っていない

健康寿命の延伸がカギ

このような状況を考慮し、自宅での介護がしやすくなるよう、町立金山診療所の訪問リハビリや訪問看護ステーションの訪問看護などを利用する方が増えることを想定し介護保険サービス量を見込んでいます。

人口減少と高齢者人口の増加を避けることはできません。そのような状況の中、介護保険料の上昇を抑えるには、介護給付費を抑えること、つまり「健康寿命の延伸」が欠かせません。そのカギとなるのは「今後の要介護認定者数の推移」と考えています。

次回は、「健康寿命を延伸するために行えること」保健事業と介護予防の「一体的実施」について考えていきます。